



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

Q

市民税・県民税について
昨年度から変わったことは？



A

定額減税の実施や森林環境税(国税)
の開始などの変更がありました。



変更点の詳細はこちらを
ご覧ください。

車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

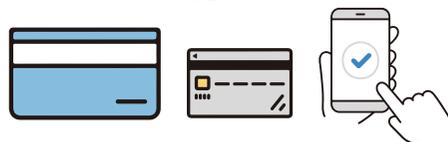
市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
第1期納期限

7.1月

市税の納付方法は？

口座振替やスマートフォン決済アプリでの納付、専用サイトでのクレジットカード納付をぜひご利用ください。詳細は川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市 市税 納税方法 [検索](#)



森林環境税とは？

令和6年度から国内に住所がある個人に対して課税される国税です。森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から創設され、市民税・県民税と併せて市町村が徴収することとされています。

川崎市 森林環境税 [検索](#)

川崎市税務広報 電話 044-200-2236
発行：財政局市民税管理課 FAX 044-200-3907